

八筑医発第 2 5 - 2 6 5 号
平成 2 5 年 8 月 2 7 日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 植田 清一郎
担当理事 馬田 裕二

久留米市乳幼児等医療費支給制度の改正について

平成 2 5 年 1 0 月 1 日診療分から、久留米市乳幼児等医療費支給制度における助成対象の拡大が行われる旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。
なお、本制度に関するお問い合わせについては、久留米市健康福祉部医療・年金課（0942-30-9034）までご照会ください。

記

1．改正日：平成 2 5 年 1 0 月 1 日

2．改正内容

（ 1 ）久留米市乳幼児等医療費支給制度の対象者を下記の通り拡大する。

下線箇所変更部分

	現行	改正後
対象者	入院外：小学校就学前	入院外： <u>小学校 3 年生年度末</u>
自己負担	【現物給付】 3 歳未満：なし 3 歳以上就学前： 入院外 6 0 0 円 / 月（限度）	【現物給付】 3 歳未満：なし 3 歳以上就学前： 入院外 6 0 0 円 / 月（限度） <u>小学校 1 年生から 3 年生：</u> <u>入院外 1 , 0 0 0 円 / 月（限度）</u>